

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費支援事業	①物価高騰の影響を受けた副食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による副食費の値上げ相当分に対する補助金 ③4,392千円(50円(一食あたり高騰額概算)×366人×240日) (392千円は一般財源) ④市内保育所等(園児の保護者)、教職員分を除く	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小児予防接種事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯のインフルエンザワクチン接種費用を支援 ②インフルエンザワクチン接種委託 ③委託料一式10,399千円(その他2,399千円のうち25千円府補助金、2,374千円は一般財源) 皮下接種:1回目1,035人、2回目810人 経鼻接種:887人 ④生後6か月から15歳(中学3年生)までの子ども	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助事業(小学校)	①物価高騰の影響を受けた給食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による給食費の値上げ相当分に対する補助金 ③12,183千円(50円(一食あたり高騰額概算)×1,317人×185日) (その他183千円のうち1千円雑入(廃油回収買取料)、182千円は一般財源) ④市内小学校(児童の保護者)、教職員分を除く	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助事業(中学校)	①物価高騰の影響を受けた給食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による給食費の値上げ相当分に対する補助金 ③6,707千円(50円(一食あたり高騰額概算)×725人×185日) (その他707千円のうち1千円雑入(廃油回収買取料)、706千円は一般財源) ④市内中学校等(生徒の保護者)、教職員分を除く	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置事業費補助金	①物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う団体に対して、防犯カメラの設置費用を支援 ②防犯カメラの設置に対する補助金 ③補助金6,500千円(500千円×13団体) ④市自治会連合会及び各地区自治会連合会	R7.4	R8.3
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー運行維持確保事業費補助金	①物価高騰の影響を受けたタクシー事業者の支援と利用者の利便性向上、地域の交通手段の確保のためのタクシー運行支援 ②夜間運行の配車分に対する補助金 ③補助金11,066千円(2事業者) @5.2千円×4時間×1台×182日×2事業者=7,571.2千円 @5.2千円×4時間×1台×84日×2事業者=3,494.4千円 ④タクシー事業者	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	販売促進キャンペーン事業(R6補正費分)	①物価高騰の影響を受けた市民や事業者の影響緩和 ②プレミアム付き商品券の発行等委託 ③委託料一式60,000千円(その他3,758千円は基金繰入金) ④市内事業者、市民	R7.6	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	販売促進キャンペーン事業(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受けた市民や事業者の影響緩和 ②プレミアム付き商品券の発行等委託 ③委託料一式17,452千円 ④市内事業者、市民	R7.6	R8.3